

Voters

No. 13

2013年4月25日発行

特集

第46回衆院選と日本の政治

- 第46回総選挙の検証（松本 正生） 5
- 2012年総選挙結果と今後の課題（谷口 将紀） 8
- 日本の将来を考える上では有権者の覚悟こそ必要（工藤 泰志） 11

講演

平成デモクラシーを考える 2
(佐々木 毅)

コーナー

情報フラッシュ 14

コーナー

名言の舞台 17

報告

明るい選挙推進優良活動表彰 18

連載

早わかり「政治学」(5) 22

寄稿

一票の「格差」と「違憲」判決 24

コーナー

海外の選挙事情 韓国大統領選挙 26



財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



平成デモクラシーを考える

財団法人明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



「大正デモクラシー」という言葉はよく聞かれますが、「明治デモクラシー」というのはあまり聞かない。昭和は「戦後デモクラシー」ぐらい言うかもしれませんが、「昭和デモクラシー」というのは聞いたことがない。「平成デモクラシー」という言葉は全く定着しておりませんで、今日が初出場です。

平成も今年で25年、この20数年の政治をどう整理したらいいのかということを、今日は話したいと思います。

政治改革

平成元年は、前年からのリクルート事件が蜂の巣をつついたような騒ぎになりました。そこへ消費税を新たに導入するというのですから大変です。一方、世界はそれどころではなく、米ソ冷戦体制が終わりに近づき、ベルリンの壁が崩壊するというニュースに釘付けになりました。中国は天安門事件という民主化運動に直面しました。同年7月の参議院選挙で、自民党は1人区で大敗しました。あの頃から日本は、政治改革という改革モードに入ってしまったと思います。

それから十数年、行政改革、地方分権改革、司法改革、経済構造改革、公務員制度改革、大学改革と、たくさんの改革が行われました。それが平成デモクラシーの一つの顔になっています。その中で、政治改革は、大きくって二つの段階があると思います。第一段階は、選挙制度と政治資金制度を中心とした改革で、細川内閣のときに区切りがつかしました。第二段階は、橋本首相が始めた行政改革で、省庁再編成に止まらず、政治主導体制づくりが進められました。副大臣、政務官が置かれ、役人が答弁する国会から、政治家が答弁する国会に変わりました。

私は、第一段階の第8次選挙制度審議会のメンバーでした。平成元年の6月頃設置されましたが、その直前に自民党が政治改革大綱というものを作りました。政治改革を言い出したのは自民党で、政治改革大綱は大変よくできていたと思います。その範囲がものすごく広く、自分たちに直接関係する選挙制度や政治資金だけではなく、地方分権改革や党改革やその他もろもろの改革にまで言及しています。

当時日本はバブルでした。戦後の日本人が働いて豊かになって、最後何を目指したかといったら、東京だとマイホームでした。バブルはマイホームをますます遠いものにしました。バブルは、戦後の日本人が持っていた価値観に明らかに障害となる事象を生み出しました。

当時は、日米間の通商摩擦が激しく、アメリカにとってはソ連の軍事力よりも日本の経済力のほうが脅威であるという世論調査まで出ました。私が一番印象的だったのは、冷戦が終わることになったとき、政治家たちは与野党を超えて「今までの仕組みはもたない」ということを、よく言いました。今までの仕組みは、官主導と呼ばれた体制がまずあって、政治家たちはその周辺を狩りをして歩いているような感じでした。アメリカはそこを突いて、あらゆる制度・仕組みを変えろということを、経済の方からアプローチしてきました。国民も「アメリカの言うのは若干おかしいけど、まともなこともあるね」とだんだん思うような塩梅でした。

官僚機構という、憲法に書いてないものが大きな影響力を持ち、逆に「国権の最高機関」と麗々しく書いてあるところはさほど影響力がない、憲法の条文と実態とのずれが行き着くところまで行ったのが、ちょうど平成の始まりと一致したと思います。

選挙制度・政治資金制度改革

平成デモクラシーは非常に大きな歴史のうねりの中で始まった。まずは物事を決める究極の責任者である政治を何とかしなければと、選挙制度やら政治資金制度が議論され、最初に決まったのは中選挙区制の廃止です。これが金のかかる政治と派閥政治などの大きな原因であって、カネの問題は選挙制度を通してとらえ直さないと心構え論だけではどうにもならない、というのが審議会の委員全員の一致するところでした。

そのときに出てきた大原則が、「個人から政党へ」ということでした。政治資金も、それまでは個人中心で、公開基準も政治家個人の政治団体より政党の方が低かった。選挙も中選挙区ですから、自分の地盤を守るためという色彩が強かった。小選挙区比例代表並立制にするかどうかは議論がありましたが、お金は政党に寄付してもらいましょう、選挙も個人ではなく政党間の競争でいきましょうということになったわけです。

苦勞したのは、与野党が万年与党、万年野党となっていることで、野党は政権につくことに意欲がない、与党も、内部では危機感にばらつきがあって大変だったということです。

政治と金の問題と選挙制度を一体でやろうというのが新機軸でした。色々な紆余曲折はありましたが、結果として政治が音頭をとっているような改革をしました。

金融危機

非常に大きかったのは、平成8～9年に起きた金融危機です。大きな犠牲を伴ったわけですが、政治が正面に立って市場とどう切り結ぶかということ、体験学習しました。国民のお金を金融機関を救うために使わなければいけないとなったら、政治が責任を負わなきゃいかん、政治家が前に出てこなきゃいかんという、一つの流れができたと思います。金融という最も専門家の集団が顔見知りの中で事を決めてきたものが、国会の議論の対象になったことは画期的なことでした。

地方分権改革、司法改革等

小渕政権が誕生して、21世紀の日本をどうしようかを研究する懇談会が開かれました。私も末席を汚しましたが、霞が関が国民のいろいろな要望について満足を与えるという時代は終わったということ、これほど多くの人が言うのかと、私は大変驚きました。つまり、確かに政府の役割は大きいけれど、もっと様々な団体が公益的な役割を担うことによってお互い協力し合うような関係が、21世紀の日本のあり方についての主要なメッセージの一つになったわけであります。

ガバナンスという言葉が持ち出され、「ガバメントからガバナンスへ」ということが言われました。NPO法人とかいろいろな諸団体が、ガバナンスの一翼を担うものとして法制化されました。

並行して進んでいた地方分権改革によって、今まで地方自治体は、おおむね中央政府からの機関委任事務の範囲内で動いていましたが、自治事務に変わってくるわけです。変わった結果がすべて良いかわかりませんが、自治的なものになっていく。

一つの権力の塊があって、皆それに依存しているという段階から、塊が解きほぐされて再構成されていくわけです。

おもしろいと思ったのは司法改革。行政と司法は一定の緊張関係を持ちながら、結構重なります。司法改革と言ったときに敏感に反応したのは、裁判所ではなくて霞が関の役人でした。今までは国の言うことが必ず勝つと言われていた向きもあったものですから、領域が重なるためにぶつかり出すと、なかなか厄介です。改革以来、司法の役割は徐々に大きくなってきつつあります。

地方分権が出てきて、何をすることがわからないでは困るということでマニフェストが出てきた。知事たちがローカルフィギュアでなくてナショナルフィギュアに変わって、注目度が変わってきた時代であったと思います。

|| 小泉政権

そういう中から登場してきたのが小泉純一郎とその政権でした。小泉政権の頃になると、すでに政治主導という体制になっているのですが、もっと明確な形をとるべきだと、首相公選制という議論が出てきました。なぜこの段階で出てきたかという、政党が非常に不透明で、心許なく見えたということでしょう。それと知事のリーダーシップが人々にアピールをして、国も似たような仕組みでやれないのかという気持ちも恐らく出てきたのだろろうと思います。

私は首相官邸に呼ばれ、今度の内閣の主たる課題は、郵政改革と首相公選制なので、首相公選制をやってくれと言われました。大胆に憲法を改正するような案とか、現状維持的な改革案とか、いろいろつくったのですが、首相の人气が大変高かったので、私たちが書いた報告書には誰も興味を示しませんでした。ほんと胸をなでおろしたところであります。

小泉政権をどう評価するかは難しいのですが、やはり郵政解散が衝撃的でした。参議院で否決されたから衆議院を解散するというのも、普通は考えてはいけない筋書きであろうと思いました。自民党が割れたということに問題があったわけで、どう党首として処理するかという問題が本筋だと思ったのですが、気が付いてみたら火事になったのは民主党でした。

結局そこで出てきたのは、党が決めるのか総理が決めるのかという問題です。去年あたりから「決められない政治」というのが言われましたが、それは何も1～2年前に始まったのではない。政治主導のあり方についての目が非常にシビアな段階に入っていくわけです。平成デモクラシーは、選挙制度改革や政治資金改革を経て政治主導体制まで行きましたが、そのデザインをどう描いたらいいのか、総理と与党との決着のつけ方について、こういう風にすれば政治主導は成立するんだということがはっきりしなかった。つまり、「個人から政党へ」という方向になったが、その政党の中がどうなるかという問題が、実はブラックボックスになっていた

わけです。そのために政党不信が時々あらわれ、政治主導という概念の足元を揺さぶるのだろろうと思います。それに制度論で応戦しようとすると思首相公選制みたいな話になるのです。

|| デモクラシーと主権者教育

小泉政権が終わってから毎年首相が替わるようになっていく。中心人物が替わり、周りも替わることで、政治主導の次なるステップに取り組む政治的なエネルギーが空費されたとも言えます。例えば、社会保障制度をどう持続可能な形で描き出すかは、誰もやらなければいけないと思っていたが、消費税を上げると怖いと先送りしているうちに赤字は増え、経済は下降気味になり、選択肢は狭まった。政治主導体制が終わったわけではないけれども、課題と能力とのギャップが広がってきた姿を、私たちは見たのではないか。

これからどうするのか。アベノミクスというのがはやっています。橋本政権時代から久しぶりに、政府と市場との対面状態が起こっていることは間違いない。これでもって政府はどこまで持ちこたえるか。今度は銀行でなくて政府の問題ですので、非常に強い期待と漠とした不安を我々は持っているのではないかと思います。

しかし、昔に戻ることはできない。我々は投票率が低いなりに政権を選ばなければならない。かつての政治は、「我々に票を入れてくれれば悪いようにしないから任せてくれ」というスタイルです。平成になってからは、「我々はこのマニフェストを出す。それで選ぶのはあなた方だが、選んだ以上責任を持ってくれよ」という違いになりました。

マニフェストの中身がどうだったとかいろいろ議論がありますが、国民が、主権者教育を経た人間でなければならないデモクラシーの世の中になったことは、「平成デモクラシー」の一番根本的な事実だろろうと思います。

ですから、常時啓発事業のあり方等研究会報告書は、そういう文脈も含めてお読みいただくと大変ありがたいと考えております。

第46回総選挙の検証

民意をどう読むか

埼玉大学経済学部教授 松本 正生



最低投票率の意味すること

(1) 選挙過程の前提条件

第46回総選挙の投票率は、前回(2009年)を大きく下回り最低を記録した。59.32%という絶対値。及第点ではもちろんないが、「異常事態」と嘆くよりも、「許容範囲内ぎりぎりには止まった」と捉えておきたい。

現在の日本において、われわれ有権者は、選挙の投票にどのように条件付けられているのか。制度の特性を検討してみよう。

まず、投票は任意なので、棄権の自由があること。棄権もひとつのオプションとして機能しうる。世界には義務投票制を採用し正当な理由なく棄権した場合にはペナルティを課す国も、それ相応に存在する。

次に、投票権を無条件に得ることができる、つまり、登録制度が存在しないこと。大半の国では、有資格者といえども何らかの意思表示やアクションなしに有権者となることはできない。日本では成人になれば自動的に有権者になる。投票権とは獲得するのではなく、「もれなくもらえる」もの。政治に参加するかどうかの意思確認の機会もなしに、投票券がきてしまうのだ。

さらに、(ごく一部の例外を除き)郵送による投票が認められていないこと。最近では期日前投票が定着し、投票日が1日から一定期間へと拡大され、投票が比較的容易になった。ただ、特定の期日に指定された場所に赴くことには変わりはない。国政選挙ともなれば、1億を超える人々が、限られた投票所にわざわざ出向かなければならない。他の社会に比べ投票に要するコストが高い部類に属する。

義務投票制でなく、登録制度はなく、郵送投

票もない。これらの条件を勘案すると、日本における国政選挙の投票率とは、60～80%程度がノーマルな姿、それを下回ったり、逆に上回ったりしても「要注意」と診断するのが妥当なところではないだろうか。

(2) どさくさまぎれの解散劇

今回は、そこに状況的要因が加わる。2012年の夏以降、いわゆる「近いうち」の解釈をめぐる、解散の日程がなかなか決まらない月日が続いた。いざ決まるとなったら、いきなり「あさって解散します」で投票日は1カ月後。有権者にとって、熟慮のいとまもない、まさにどさくさ紛れの師走選挙に付き合わされることになった。そもそも、「解散がいつかは口が裂けても言えない」などという時代があったわがままが通用するのは、永田町の世界だけの話だろう。

1億人が関わる大切な国民的行事の日程が、直前まで、いつになるか決まらないとは、社会的常識からして想定外だ。あらかじめ日時が決められ、ある程度の期間を確保してこそ、政治家の準備が整い、有権者の判断も可能になる。「首相の専権事項」とされる解散の決断には、そういう要件も付随するはずだ。

(3) 冷静さのあらわれか

そうはいっても、反論はあろう。前回に比べ10ポイントも下がったのは事実であり、憂慮すべきことではないのか。投票率の減少幅は、数にして1,000万人分にも相当する。

今回、有権者の意識の特徴として、投票する候補者や政党がなかなか決まらないという現象が存在した。特に、参加意欲の高い関心層にその傾向が顕著だった。「(投票に)必ず行く」と答えた人たちで、「(誰に、どの政党に投票するか)まだ決めていない」という比率が3、4割を占め、

投票日直前まで変わらなかった。あるいは、「(投票にあたって)最も重視する政策」に関して、「これを重視したい」と判断基準を持ち合わせている人でも、「まだ決めていない」という比率が最後まで3割を上回ったままだった。

選挙直前に政治家たちが見せた、自己保身とも思えるにわか仕立ての政党の結成により、12におよぶ政党が乱立した。しかも、政策・争点に関する賛否と政党のスタンスとが整合せず、選びようのない状況も現出した。自分の選択と全体の結果との対応関係をイメージしながら投票するという、選挙本来の一票の手応え＝「一票のリアリティ」を実感できない中で、多くの人たちが悩んだ末の棄権を余儀なくされたのかもしれない。

投票行動のもうひとつの特徴が、白票を中心とする無効票の多さだ。全国で200万票に達した。埼玉県を例に取ると、とりわけ小選挙区で多く、約11万票にのぼった。「民主はノー、だから自民にというの。かといって第3極には…」と迷ったあげくの白票だったのか。棄権と無効、合わせて1,200万中の相当程度が、「どこに、誰に入れていいのかわからない」と悩んだ結果であるならば、そうした判断や行動について、後味の悪さを感じたことだろう。ムダになることは承知の上なのだから。この後味の悪さを忘れずに、次の選挙につなげてくれれば、それで十分ではないのか。

考えてみれば、05年の「小泉郵政解散」、09年の「政権交代」と、ここ2回の総選挙はイベント的な盛り上がりを見せた。一過性のお祭りが続いた後には冷却期間も必要だ。今回の59.32%、投票率は大きく下がったが、投票の「質」までが一蓮托生で低落したとは思えない。

|| 「そのつど支持」と「選挙ばなれ」

(1) 地方選挙の現状

投票率の低下には、社会の変容にともなう必然的要因も介在している。留意すべきはこちらの方かもしれない。

話題は地方選挙に転じる。筆者の地元埼玉では、一昨年4月の県議選と7月の知事選の投票

率が、いずれも史上最低を記録した。11年の統一地方選時の道府県議選は、全国平均の投票率が初めて5割を切ったが、埼玉県は39.54%で唯一4割を下回った。7月の知事選にいたっては、24.89%と4人に1人しか投票しなかった。

「埼玉都民」に象徴されるように、埼玉県は、都市部という条件に加え、東京のベッドタウンゆえに職と住とが完結しない。県議会や知事のプレゼンスは希薄で、若年層を中心とする有権者にとって地元の選挙にリアリティを感じられないのだろうというのが、低投票率現象の一般的解釈だ。

現実はそうではない。市町村単位で見ると、最低投票率に貢献しているのは都市部ではなく近郊の田舎部だ。県議選の町村部の投票率は市部を下回り、20%台前半すら散見される。看過できないのは、絶対値よりも落ち込み方が顕著なこと。前回比で、さいたま市の4ポイント減に対し、近郊地域では2桁以上の低落が連なる。知事選も同様で、市部の投票率減2ポイントに比べ町村部の減少は8ポイントと大きい。常に高い投票率を保持してきた秩父でさえ3割を下回り、県全体の平均と変わらなくなった。

高投票率地域での低落化は、とりもなおさず、これまで投票し続けた人たちが遠ざかったということに他ならない。年齢別のデータで確認すると一目瞭然だ。表1は、直近2回の選挙(07年-11年)間の投票率の増減ポイントを、さいたま市議選(さいたま市)、県知事選(埼玉県全体)について年齢別に算出したものである。さいたま市議選では、投票率の落ち込みが最も大きいのが60代で8.9ポイント、次いで50代の7ポイント、40代、70歳以上も含めた中高年での低下が顕著だ。一方、20代から30代前半までの若年層にはほとんど変化は存在しない。知事選でも同様の傾向が存在し、中高年層の低下の度合いが大きい。

こうした傾向は、埼玉だけに該当する

表1 投票率の増減比率

年齢	さいたま市議選 (07→11)	埼玉県知事選 (07→11)
20～24	-1.97	-2.07
25～29	-1.30	-2.35
30～34	-1.21	-2.06
35～39	-2.12	-3.23
40～49	-5.06	-5.33
50～59	-7.04	-4.39
60～69	-8.91	-6.82
70歳以上	-4.54	-2.70
全 体	-3.84	-2.78

※さいたま市選挙管理委員会および埼玉県選挙管理委員会ウェブサイト掲載データをもとに作成

表2 投票率の増減比率

年齢	横浜市議選 (07→11)
25～29	0.59
30～34	0.79
35～39	-0.38
40～44	-2.21
45～49	-2.47
50～54	-3.28
55～59	-3.30
60～64	-5.71
65～69	-5.06
70歳以上	-3.61
全体	-1.47

※横浜市選挙管理委員会ウェブサイト掲載データをもとに作成

わけではない。横浜市議選結果をまとめた表2を参照されたい。07年－11年間で投票率の減少が最も大きいのはやはり60代で、50代以上の中高年層の低落は明確だ。対照的に20、30代は、わずかながらも上昇している。地域社会を支えてきた中高年の実年世

代に、選挙ばなれが生じている。地方選挙における投票率の低落は不可逆的な傾向だ。

(2) 投票率＝社会の無縁化の指標

「投票弱者」という言葉も耳にするこのごろ、地域における人と人とのつながりが急速に衰退していることが一因だろう。種類やレベルを問わず投票に出向く律儀な人たちの姿は、すでに過去の光景か。投票率は今や、その減少度に関して、社会の無縁化の指標になりつつある。地域での明推活動に期待される役割は、身近な選挙での投票率の目減りを少しでもくい止めることにあるように思う。

「インターネット選挙」の解禁をめぐっては、当事者の政党や候補者による選挙運動に話題が集中している。客観的な判断基準や情報提供などの側面からすると、ネット選挙は、国政よりも地方の選挙過程を変化させる可能性を有している。とりわけ、メディアの取り上げ方が少なく、そもそもが地味な議会選挙では候補者に関する情報が欠落しており、インターネットを活用した新しい企画や仕組みが望まれるところだ。明推協が第三者的ポジションを利して運営する「地方選挙版ポータルマッチ」が、各地の選挙で登場してもいい頃だろう。

(3) 中高年層の無党派化

特定の支持政党を持たず、選挙のたびに一票の使い道を思案する「そのつど支持」は、地域や年齢をこえ、有権者の投票行動を代表するほどに一般化した。わけでも国政選挙の帰趨は、若年層よりも、「そのつど支持」化した中高年層の動向に依拠している。いわゆる無党派に象徴される浮動票は、もはや中高年の専売特許となった。世論調査の内閣支持率や政党支持率に関し

ても、比率の振幅が大きいのは年輩の人々だ。

「選挙ばなれ」と「そのつど支持化」、様相の異なる2つの現象も、実は同じ筋道から生じている。日本の社会ではこれまで、フェイス・トゥ・フェイスの目に見える人間関係が日常的に成立していた。政治意識にたとえば、「党より人」「人への支持」中心の意識や態度が相当する。だからこそ、政党支持も安定していた。

社会との関わり方が、直接的な関係から間接的な関係に変わり、それがゆえに、年輩の人々ほどマス・メディアを通じた現下の風向きの影響を受けやすい。投票行動はその時限りの選択として完結し、選挙そのものが短期的なイベントとして消費されがちだ。同時に、個々人が原子化した社会では、メディアの取り上げることのない地元の選挙からは退却せざるを得ない。

第46回総選挙は、地方選で先行していた選挙ばなれが、国政選挙にも転移しつつあることを示唆している。表3は、埼玉県における前回(09年)と今回(12年)間の投票率の増減を年齢別に示したものだ。20、30代の若年層もさることながら、低下の度合いが最も大きいのは70歳以上の高

表3 投票率の増減比率

年齢	衆院選 (09→12)
20～24	0.12
25～29	-11.56
30～34	-12.67
35～39	-4.97
40～49	-4.42
50～59	-8.28
60～69	-2.90
70歳以上	-13.77
全体	-8.85

※埼玉県選挙管理委員会ウェブサイト掲載データをもとに作成

齢者で、14ポイントにも達する。総務省のウェブサイトの全国データを見ても、70歳以上の高年層、とりわけ町村部の高年層での落ち込み方が大きい。都道府県別データからは、史上最低が、東北、北陸、中国、九州など、これまでの高投票率地域に集中していることも確認できる。

今回の総選挙では、全国で1,800の投票所が削減されたという。コスト・カットの要請も分からぬではないが、社会的多数決の機会としての選挙の遂行には、きちんと金を掛けることも肝要だろう。

まつもと まさお 1955年生まれ。中央大学法学部卒、法政大学大学院博士課程、埼玉大学助教授等を経て2000年から現職。専門は政治意識論、選挙研究。主な著書に『「世論調査」のゆくえ』(中央公論新社)、『政治意識図説』(中公新書)等。さいたま市明るい選挙推進協議会会長

2012年総選挙結果と今後の課題

東京大学大学院法学政治学研究科教授 谷口 将紀



「半・再編型」選挙

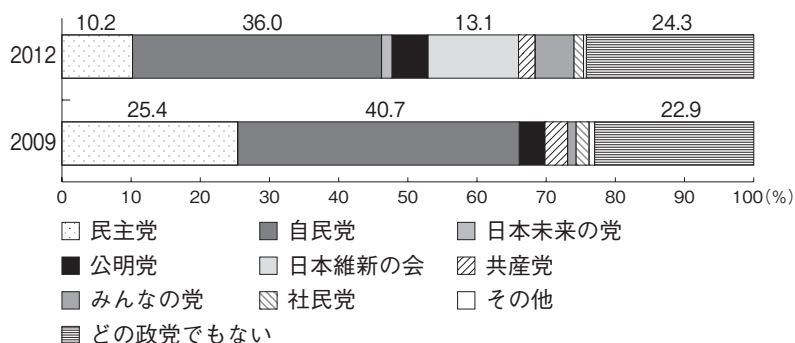
今回の選挙結果を一言で表現すれば「民主党の自滅」となろう。比例代表での得票率を前回と比べると、自民党が26.7→27.6%（09年→12年）と微増であったのに対して、民主党は42.4→16.0%と大きく後退した。東京大学谷口研究室・朝日新聞共同世論調査（以下「世論調査」¹⁾）によると、09年に民主党に投票（比例）した人のうち、今回も民主に票を投じたのは4人に1人に過ぎず、自民党や日本維新の会などに票が流出した。政党支持率も同様で、自民党支持は40.7→36.0%（09年→12年）、無党派も22.9→24.3%と大きな変化は見られないのに対して、民主党支持は25.4→10.2%と半分以下になった（図1）。

政治学では、選挙結果を有権者の党派性分布がそのまま選挙結果に反映される「維持型」、党派性に目立った変化はないものの多数党が敗れる「逸脱型」、党派性の分布自体が大きく変わる「再編型」の3つに分類する。09年総選挙は、自民党寄りでありながら同党にあえて投票しない人が多かった逸脱型選挙であった。対する今回は、自民党支持者は増えていない一方、民主党寄りの人が激減した、言わば「半・再編型」選挙である。この意味で、現在の民主党は09年総選挙後に自民党が置かれた立場よりも厳しい。

有権者と議員の争点態度

前記の世論調査と東京大学谷口研究室・朝日新聞共同政治家調査（以下「政治家調査」²⁾）を用いて、有権者と国会議員の争点態度を比べてみよう。両調査には共通の質問項目が含まれているため、有権者と政治家の政治意識を直接

図1 政党支持率



比較可能である。

図2は、全有権者と国会議員による各争点態度（1：賛成～5：反対）の平均値を、両者の差（絶対値）の大きい順番に並べたものである。グラフの左側にある争点ほど、国会議員と有権者の意見に隔たりが大きいことを意味する。国会議員の定数削減、外国人参政権、首相公選制などでは、有権者よりも国会議員の消極姿勢が目立つ。逆に憲法改正、消費税率引き上げ、道州制などでは、国会議員のほうが有権者をリードする構図になっている。

これに対して図3は、自民党の支持者と同党所属衆議院議員の争点態度を、同様のフォーマットで比べたものである。グラフの左寄りには、安倍晋三首相が追求している憲法改正、集团的自衛権の行使を可能にする、といった争点が並んでいる。これらに関しては、自民支持者もどちらかと言えば賛成寄りのポジションにあるものの、それ以上にほとんどの自民党議員が明確に賛成の立場を取っているため、結果的に議員と支持者間での開きが大きくなっている。反面、インフレ目標・財政出動・公共事業など、いわゆるアベノミクスを構成する諸要素については、自民党の衆議院議員と支持者は比較的近い立場を取っている。

8 1) 2012年東大谷口研・朝日世論調査は、全国の有権者から層化二段無作為抽出法で抽出された3,000人を対象に、郵送法によって行われた。投票日前日に調査票を発送し、2月初までに1,900通（63.3%）の有効回答を得た。

図2 有権者・当選者の争点態度（全体）

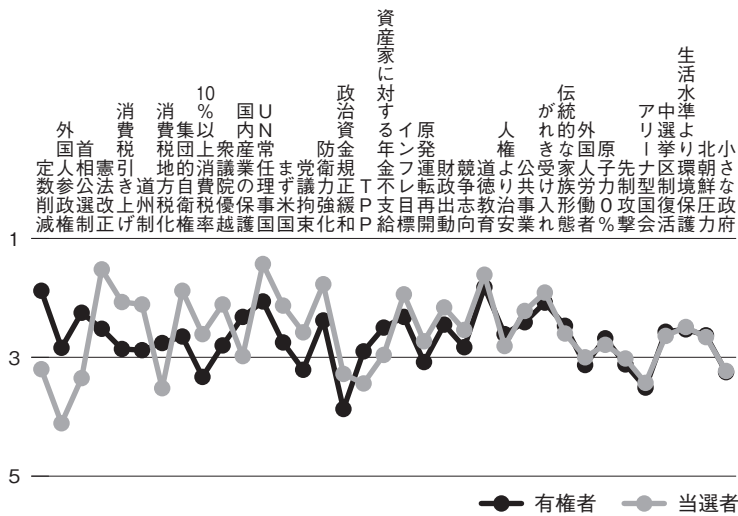
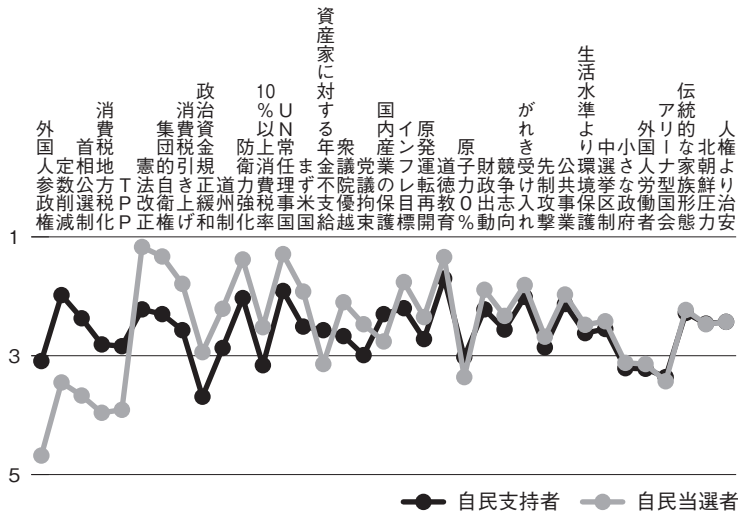


図3 支持者・当選者の争点態度（自民党）



目下の安倍内閣の最重要課題はデフレ脱却などの経済政策に置かれているが、もし、今後の施策の重点が憲法96条改正などの「戦後レジームからの脱却」に移されるとしたら、どのように自民党支持者、有権者の理解をつなぎとめるかが鍵となろう。

「何かしらの変革」を求める民意

以上を踏まえて、もう少し長いタイムスパンから今回の選挙結果を解釈してみたい。内閣府の国民生活に関する世論調査によれば、日常生活での悩みや不安を持っている人が増加しており、その内容として、収入や資産に関する現状や今後の見通し、老後の生活設計を挙げる割合が、家族や健康といった他の悩みと比べて急激

に上昇している。学校を出て、就職して、昇進・昇給を重ねながら家庭を築き、社会保障と家族の支えやいくらかの蓄えで老後を過ごす、というような人生を見通せなくなった不安。近年繰り返し表出されてきた民意は、不安を拭い去る「何かしらの変革」への期待と、この「何かしら」の中身をめぐる模索であった。

こうした中で登場した小泉純一郎首相は「自民党をぶっ壊す」と訴え、派閥順送りを排した「サプライズ人事」等で官邸主導をアピールした。従来の自民党政権には見られなかった政治指導をヒューリスティック（判断の手がかり）に用いて、日本の経済・社会システムにも「何かしらの変革」をもたらしてくれそうな小泉内閣に人びとは空前的な高い支持率を与えたのであり、必ずしも彼の新自由主義的な経済政策を人びとが直接に選択したわけではなかった。同様に、郵政民営化に対する人びとの関心は当初高くなかったにもかかわらず、信念を曲げずに突き進む小泉首相の姿を「変革」に取り組む気概の表れとして、05年総選挙における自民党圧勝をもたらされた。

その延長線上に、09年総選挙も位置付けられる。当時自民党から民主党に投票先を変えた有権者が改革志向と言う時、それは必ずしも全員について、新自由主義的経済政策または小さな政府志向を意味していない。第1次安倍内閣以降の自民党政権の施策には耐え難く、マニフェストを見る限り民主党のほうが良さそうだ、新自由主義を向いていようが社会民主主義を向いていようが、とにかく民主党政権樹立によって自民党長期政権の下で形成された諸制度・政策を「何かしら変革」させたい、と考えた有権者が多かったのではなかろうか。そして、この民主党政権が人びとの期待する「変革」をもたらせなかったことは、鳩山由紀夫・菅直人・野田佳彦各内閣の支持率の推移、そして最終的には選挙結果が示したとおりである。

加えて、今回は自民党の選挙戦略にも巧みな面があった。政治家調査で自民・民主の各党候

2) 2012年東大谷口研・朝日政治家調査は、第46回衆議院議員総選挙の立候補者1,504人を対象に行われた。11月16日より調査票を配布し、投票日直前までに1,404人（93.4%）から回答を得た。

補が最も重視した争点を見ると、自民党候補は財政・金融がトップで、以下、産業政策、雇用・就職と続くのに対して、民主党候補は雇用・就職を挙げた者が相対的に多かったものの、全体として焦点が拡散している。安倍総裁と言われると、憲法改正や安全保障、教育政策をめぐる保守的な言説が思い起こされ、確かに自民党の政権公約にはそうした点も強調されている。しかし、候補者レベルの優先順位では、少なくとも改憲・安保一色にはならなかった。ただし、07・09年の選挙がそうだったように、年金などの社会保障問題は民主党の得意分野なので、ここを真正面から攻めるのはあまり効率的ではない。ということで、12年総選挙で自民党は財政・金融政策から有権者の関心が高い景気問題にアプローチし、人びとの期待を高めることに成功したのである。

ここで重要なのは、自民党が「新次元の……」というフレーズで経済政策における期待、即ち「何かしらの変革」が起こるかもしれないという気持ちを高めたという点であって、それがリフレや国土強靱化、さらには成長戦略など、各論レベルでどこまでの理解、同調があるのかはなお精査の余地がある。また、第1次安倍内閣の業績は経済政策面では良くなく、自民党としても小泉改革をどう総括したのか分かりづらい面もあり、それらの点が割り引かれて、民主党批判票が一元的に自民党へ移動するのではなく、第三極や棄権に流れた部分も少なくなかったと推測される。

また、今回は変革すべき対象、何を変革すべきかが、経済・社会政策レジームから拡散している点にも注意が必要である。細川護熙内閣の政治改革、橋本龍太郎内閣の行政改革、小泉構造改革、そして民主党への政権交代と、変革に向けた当初の期待が満たされないと、さらに大きな変革が追求される、そうしたサイクルの延長線上に、日本維新の会やみんなの党が掲げるドラスティックな統治機構改革が位置付けられ、今回維新が比例代表で第2位の得票を集めたことも無視できないポイントと言えよう。他方、東日本大震災に伴う東電福島第一原発事

故によって顕在化したエネルギー問題、とくに脱原発の 이슈に変革を期待した人びともいて、日本未来の党や社民党、共産党など、こうした層に向けて主張を強めた政党も見られた。

このように変革対象が多様化する中で、相対的に関心の高い分野で、これまた相対的に大きな受け皿になったのが自民党であった。

|| 安倍内閣の課題

第2次安倍内閣が発足してから3カ月近くが経過した（本稿執筆時）。3月初めに行われたJESV調査³⁾によると、内閣支持率は66%と、発足以来の高い支持率が現在まで続いている。今夏に行われる参院選での投票予定政党でも、自民党に投票すると答えた人が35%で、維新の10%や民主党の7%を圧倒している。

選挙後に大きく変化したのは景気判断である。「日本の景気は、これからどのような状態になっていくと思いますか」という質問に対して、約3分の2がかなり良くなっていく、またはやや良くなっていくと回答した。ここまで楽観的な数値は近年に見られなかった傾向である。

このように現在安倍自民党に吹いている追い風は、アベノミクスへの期待、一連の発言や施策を通じた円安・株高などが好感されてのことと思われるが、長期金利の上昇や財政危機を防ぎながら経済構造改革を進め、安定的な経済成長軌道に乗せられるだろうか。また前に述べたとおり、人びとの関心や理解度が必ずしも十分とは言えない憲法改正や集団的安全保障などに取り組もうとするときに、自民党政権の正念場が訪れよう。高支持率の要因を単なる期待感から業績評価に変えられるかどうか、これからの安倍内閣にとって最大の課題である。

たにぐち まさき 1970年生まれ。東京大学法学部卒、東京大学大学院法学政治学研究科助手、同准教授等を経て、2009年から現職。専門は現代日本政治論。著書に『日本の対米貿易交渉』（東京大学出版会、1997年）、『現代日本の選挙政治』（東京大学出版会、2004年）、『政党支持の理論』（岩波書店、2012年）等。

日本の将来を考える上では 有権者の覚悟こそ必要

言論NPO代表 工藤 泰志



言論NPOは昨年12月の衆議院選挙において、各党の政権公約、いわゆるマニフェストの評価結果を公表した。

私たちのマニフェスト評価は2003年の小泉政権下の総選挙から始まり、今回で5回目となる。評価は8つの評価基準に基づいて毎回行われており、評価作業には各分野の学者や専門家など約40名の方が参加。また言論NPOに登録する約4,000人の有識者（メディアの編集幹部、学識経験者など）に評価内容をアンケートでフィードバックしてもらい、最終的には「マニフェスト評価書」として、一般有権者に公開している。

先の選挙では解散までの時間の制約もあり実現できなかったが、通常はマニフェストに関する政党間の公開討論会をインターネット中継で行い、評価のプロセスは可能な限り有権者に公開している。

私たちが政党の公約やその実行の評価に取り組むのは、有権者が主権者として自ら政策を判断し、政治を選ぶ、そうした緊張感ある政治をつくりたいからである。マニフェストはそうした国民に向かい合う政治を生み出すための道具であるべきだが、その品質が前政権であまりにも悪く、マニフェスト自体の信頼が崩れ、マニフェストという言葉が公約集から外す政党まで表われた。ただ、私は、有権者主体の政治そのものが否定されたとは思っていない。

であるならば、道具の品質を上げることを有権者が政党に迫るしかない。私たちが選挙の際に評価結果を公表し続けるのは、そのためである。

国民との約束である以上、 明確な目標設定と達成時期の明示を

では、どうやってこの評価を行うのか。私たちは03年に初めて評価をやって以来、同じ評価

基準に基づいて評価を行っている。これは2つの要件で構成されている。

1つは、公約が約束としての体裁を整えているか、を判断する形式的な要件である。例えばその課題の解決になぜ取り組むのか、という党として目指すべき理念や目的、明確な目標設定、達成時期と財源の裏づけ、そして目標実現までの工程や政策手段が、公約の中に説明されているかである。国民との約束という以上、少なくとも目標や達成時期がないと、約束として公約と見なすことはできない。

私たちはまずこれらの形式要件の評価項目を1つひとつの公約を読みながら採点していく。そのすべてが満たされた場合40点となる。

そして2つ目は、その公約の中身を実質的に評価するもので、その公約が課題解決のプランとして適切か、また課題解決を実行する体制や党のガバナンスが整っているか、などが判断される。配点は60点である。

この基準に基づいて政党のマニフェストのうち10の政策分野の公約を評価し、それぞれを100点満点（形式40点、実質60点）で採点し、その平均点で政党の公約の点数を公表している。09年の総選挙で民主党は政権交代を果たしたが、言論NPOのマニフェストの評価は100点満点でわずか27点だった。その最大の理由は財源の捻出が曖昧で政策の実現性が疑わしかったことである。当時は私たちの採点がかかなり低いと批判を受けた。しかし、民主党政権は私たちの評価の指摘どおりに、多くの政策が政策目的や財源が曖昧なために断念や修正に追い込まれた。

強い民主主義に不可欠な マニフェストサイクル

私たちが行っているのは、選挙の際のマニフェ

ストの評価だけではない。有権者が選んだ政権の政策実行のパフォーマンスを今度は、政権の実績評価として、私たちは定期的に評価を行い、その内容を公開している。

選挙で約束した政策を政権はどう実現したのか、修正する場合はその理由を国民に適切に説明したのか、こうした約束実現のプロセスを私たちは追いかける。投票の際には、有権者により多くの、しかも適切な判断材料が必要だと思うからである。

選挙とは有権者が自分たちの代表となる政党や政治家を選ぶことであり、その際に政党のマニフェストを判断して有権者は投票し、次の選挙ではその実績に対する評価を投票という形で行うことになる。こうした国民との約束を軸とした政治のサイクルが、強い民主主義を作るために不可欠である、と私たちは考えている。そのためには、もちろん、評価団体もその信頼を確立しなくてはならない。

日本ではこうした評価を専門とした中立で独立したシンクタンクは、残念ながら言論NPOしか存在していない。

選挙の際には様々な団体が評価を行うが、自分が行う評価の基準も公開しないまま、選挙時にだけにわかに「評価」に取り組む団体がほとんどである。また、自分たちの評価が結果的にどうだったのか、政権の実績評価を報告する団体も皆無である。

前回の民主党政権時には多くの団体が高い評価を出したが、その後、その団体が政権の役職や業務に加わるなどの例があった。評価する団体は中立でなくてはならず、特定の利害に関係したり、その政権に協力するなどということはあってはならない。

評価団体が信頼を得るためには、団体は評価の結果だけでなく、プロセスも公開し、中立性を説明する必要がある。評価を公表する以上、そのプロセスが特定の利害や政治等と無関係に中立的でかつ透明に行われていることを説明しなくてはならないからだ。

多分、そうした団体がこれからの日本でも数多く出てくるだろうし、私はそれを期待している。

政治と有権者との緊張関係が強い民主主義を生む

永田町だけの改革では日本の政治は変わらない

私は、強い民主主義とは有権者と政治との間の緊張感ある関係が生み出すものだと考えている。かつて、当時の自民党の石破茂氏にインタビューした際の発言は私にとって極めて印象的だった。

日本の政治は、課題解決で競う合うような政治になれないものか、と質問した私に、「永田町だけの改革では日本の政治は変わらないだろう。有権者がそれを求めるべきで、自分の投票の結果、日本自体の未来がどうなるのか、それを真剣に考えられる有権者がこの国を変える原動力になる」、というものだった。

マニフェスト導入の本質的な意味は、政治家にお任せする政治から、有権者が自らの判断で政治を選ぶ、という有権者主体の政治に日本を切り替えることにある。

過去20年間、日本の政治は何も決められず、特にこの10年間は毎年のように首相が変わってきた。こうした政治を本質的に変えるためには、有権者側に変化が問われていたのである。

毎年、首相が替わるような政治を許したのは誰？

問われる有権者側の姿勢

昨年春、言論NPOは、アメリカの有力なシンクタンクであり、世界的なクオリティ誌「フォーリン・アフェアーズ」を発行する外交問題評議会が提案した、世界20カ国の主要シンクタンク会議、CoC(Council of Councils)の常設メンバーに選ばれ、私はワシントンを訪問した。

その外交問題評議会が主催したパネル・ディスカッションで司会者が私のことを紹介した際に、こう質問をぶつけられた。「ワシントンが日本を無視していることを工藤さんは知っていますか」と。

私はやや無然として「もちろん知っているが、同盟関係にある両国がこうした状況にいることをどう考えるか」と逆に返したが、その時の会場の冷ややかな空気に少し圧倒されていた。

会場から、何人もが手を上げ、その中でマイクを握った、沖縄の米軍基地で働いた経験を持つ女性がさらに私にこう追い打ちをかけた。

「では、そういう状況を招いたのは誰なのでしょうか？」

彼女が、私に問いかけたのは、その当時の日本の政権の評価ではない。首相が毎年替わるような政治を10年近くも許している、有権者側の姿勢だったのである。

政治はあくまでも有権者が選ぶものであり、政治が仕事をしなかったら有権者が変えるしかない。それが、民主主義の規律なのである。

公約の羅列になっていないかなど

公約の6つの簡単な判断基準

昨年の選挙で私たちは、政党の公約の評価にそのまま入らず、その前に公約集や公約の作り方を吟味し、そこに政権を目指す政党として国民に向かい合う姿勢があるか、を判定することにした。そこで、極めて簡単な6つの判断基準を採用することにした。

まず公約集の表紙に「国民との約束」や「マニフェスト」という記載があるかどうか。「党首の顔」を中心とした表紙になっているか、また公約集は電話帳のように公約が羅列されるのではなく、重点課題に絞られているか。しかも絞られた公約が日本の直面する課題に見合っているか。また増税など負担の公約も正直に書いてあるか、の5項目である。

これは順に言えば、公約集の約束度、党のまとまり度、絞り込み度、誠実度、正直度を見るためのものである。その1つひとつは、これまで10年近くの評価経験から私たちが得た、重要な項目なのである。この5つの項目を私たちは表紙の項目の配点を満点3点、その他を満点2点として計12点の半数の6点を取れたところをひとまず「合格」としている。

しかし、これだけでは公約集が国民の約束になるとは言えない。そこで、この6点以上を得た政党の公約をさらにチェックして、最低でも目標や期限、財源の1つでも書かれている公約

民主党		自民党		公明党		未来の党		日本維新の会	
総合点		総合点		総合点		総合点		総合点	
32/100		39/100		28/100		7/100		16/100	
約束度	絞り込み度	約束度	絞り込み度	約束度	絞り込み度	約束度	絞り込み度	約束度	絞り込み度
15/40	15/60	15/40	23/80	14/40	14/60	5/40	2/60	7/40	9/60

[参考]

が全公約の10%を上回っているところを、基礎評価の“合格政党”としたのである。

この6つの項目をクリアできたのが、民主党と自民党、公明党、日本未来の4党である。この4党ともぎりぎりの合格であり、この基準を少しでも厳しくすれば該当する政党はいなくなる。つまり、大多数の公約は政党の自己主張やアイデア、取り組む課題のタイトルであり、それらを羅列しているだけである。

私たちは、こうした基礎的な評価を行った上で、さらに詳細な評価を行い、その結果を公開したのである。

評価の結果は上掲のとおりである。評価は11の政策分野ごとに8つの評価項目で行い、その平均を各党の総合点として公表している。

なお、日本維新の会は、基礎評価によって評価の対象から外れたが、参考として評価を行った。

政治の世界に変化をもたらすのは有権者

私たちが、政党の政策評価を通じて痛感するのは、日本の政党政治が変化の過程にある、ということである。しかし、この変化は、政治の世界にただ期待するだけでは実現しないのである。それを作り出すのは、有権者である。

そのためにも、私たちは自分たちで政治を、そして政策を見抜く力をつけるしかない。そして有権者のそうした覚悟が、政治の変化を生み出す力になると、私は期待している。

私たちが行う評価も、そうした有権者主体の選挙と政治を生み出すための1つの民主主義のインフラなのである。

くどう やすし 1958年生まれ。東洋経済新報社『論争 東洋経済』編集長など歴任後、2001年に中立、独立、非営利のシンクタンク「言論NPO」を創立し、政策の評価・検証を行う。12年に米・外交問題評議会主催の国際シンクタンク会議日本代表に選出。

第46回衆院選に無効判決

最大格差が2.43倍となった昨年12月の第46回衆院選(小選挙区)については、2つの弁護士グループから全国で16件(31選挙区)の選挙無効訴訟が提起されましたが、3月27日までに全国14の高裁(支部を含む)の判決が下されました。「合憲」は1件もなく、「違憲状態」が2件、「違憲」が14件で、うち2件には初めて「選挙無効」が言い渡されました。

「選挙無効」とした2件のうち3月25日の広島高裁判決は、その効果の発生に猶予期間を設け、衆議院議員選挙区画定審議会の区割り改定作業が始まった昨年11月26日から1年経過後の本年11月27日としています。3月26日の広島高裁岡山支部は猶予期間を設けていません。

16件の裁判はすべて上告されました。いわゆる「0増5減」をめぐる各高裁の見解は分かれており、最高裁がどのような判決を下すのか、注目されます。

なお、衆院選挙区画定審議会は、3月28日、「0増5減」を反映した小選挙区の区割り改定案を安倍首相に勧告しました。政府は、この勧告に沿った公職選挙法の改正案を4月12日、国会へ提出しました。

若年層向け選挙啓発事業の提案募集

横浜市選管は、昨年5月、市内の大学を対象に「若年層向け選挙啓発事業」の提案募集を呼びかけ、募集期限(6月15日)までに3大学(横浜市立大、神奈川大、明治学院大)の9グループがこれに応じました。

各グループは、およそ半年にわたって、市選管がこれまで市長選挙や統一地方選挙後に有権者に対して実施してきた「投票参加状況調査」のデータなどを分析して若者の低投票率の原因等を探り、若年層の視点に立った効果的な啓発事業を考

案しました。分析の結果と事業提案は12月21日に市選管に提出され、本年3月12日にその発表会が行われました。

発表会には、学生だけでなく、指導に当たった大学の先生方も参加し、最後に市の明推協副会長である中谷美穂・明治学院大学准教授からの総評がありました。

中谷准教授は、学生の提案について「若者の視点で柔軟かつユニークなものが多く提示されていた」とする一方、「提言内容が今まで実施されていないのはなぜか、などの考察が加わればもっと良かった」と総評しています。また、今回の横浜市の取り組みは「参加学生への教育的効果とともに、若い世代の視点を事業に取り込む有意義なもの」と評価した上で、「参加学生とは今回だけの取り組みに止まらず、今後も様々な選管事業に関わってもらえるよう、ネットワークの構築・活用を期待したい」と述べています。

なお、市選管では、提案事業については内容を精査し、今夏の参院選および市長選の選挙啓発に活用できるものは取り入れていく予定とのことでした。

アメリカの啓発団体「Rock the Vote」の講演会を開催

沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE(以下「VOTE」)は、2月5日、アメリカで若者に対して投票参加の呼びかけを行っている団体「Rock the Vote」の中心メンバーであるアマンダ・ブラウンさんの講演会を開催しました。

Rock the Voteは、「票を動かせ」を意味し、今から約20年前に設立されました。音楽やポップカルチャー、テクノロジー、草の根活動などを通して若者の投票参加を促すとともに、政治家に対しては、高齢者ばかりではなく、若者に関わる政策にもっと注意を払うよう働きかけてきました。その結果、アメリカ国内の500万人以上の若者を、投票するために必要な有権者登録につなげてきま





した。

具体の活動内容は、ロックやヒップホップの有名アーティストやデザイナー等にライブ会場な

どで「投票に行こう」などのメッセージを伝えてもらうよう働きかけたり、Rock the Voteのwebサイトにメールアドレスを登録した人に頻繁に「投票に行ったか」といった確認メールを送っています。メールには、「若い人たちは国を引っ張る力がある」「大きな役割を果たせる」などのメッセージを添えたり、デザイナーやストリートアーティストが作成した「投票」をテーマとしたアートワークを掲載し、視覚的にも投票参加を訴えています。

現在運営スタッフは8名。各州のボランティア団体と連携することで活動が成り立っています。講演会を主催したVOTEの新田会長は「選挙の啓発は単体では限界がある。各種の団体とコラボして、拡がりを持たせながら行っているRock the Voteの取り組みは、今後参考にしていきたい」と話しています。

講演会の模様は動画サイト「ユーストリーム」で見ることができ、VOTEのブログからリンクされています。

福島県の復興を選挙争点とした 未来の福島県知事選挙

福島県選管は、低迷する若年層の投票率の改善はもとより、「東日本大震災」からの復旧・復興を担う未来の有権者(高校生)に政治的・社会的な諸問題に対し、自ら考え、判断する姿勢を身に付けてもらいたいとの思いから、福島商業高校の2年生全生徒を有権者、福島大学行政政策学類中川ゼミの1年生を候補者に見立て、「福島県の復興を選挙争点とした未来の福島県知事選挙」を実施しました。

模擬投票を実施するにあたり、県選管はまず、県教育庁(義務教育課・高校教育課)へ協力依頼を行い、選管3名、教育庁4名による「検討会」を立ち上げました。検討会では、「授業の進め方、

使用テキスト等の内容決定」を行うとともに、教育庁から先進的な授業を実施している公民科教諭を紹介していただき、実際に選管職員が授業内容を聞き取りに出向くなどしてノウハウを蓄積してきました。

また、県明推協会長および委員1名が福島大学の元教授、現教授であるため、その方々を介し、中川ゼミの紹介を受けました。

模擬投票の実施に際し、高校生は事前学習として、教科書や資料集、選管作成のテキスト等を用い、選挙に関する基礎知識を学ぶとともに、

担当教諭が作成した福島県の復興の現状・課題に関する資料をもとに、グループ学習も行いました。

また、候補者役のゼミ生(20名)は、5グループに分かれ、1名が候補者役を担い、その他の3名が選挙参謀として候補者の選挙公報原稿の作成および演説内容の決定等に携わりました。

模擬投票では、実際の選挙さながらに選挙公報が事前配布され、候補者の合同個人演説会が開催されました。その後、実際の選挙で使用される選挙機材を使用して投票を行いました。

生徒からは、「有権者となる前に選挙を体験できたことは今後に活かせる」「(今回の体験を通して)投票に行こうと思うようになった」等の感想が寄せられました。

学生投票率100%をめざす会の メンバーが模擬投票の候補者に

鹿児島県選管は、3月6日、7日に鹿児島市内の吉野中学校、吉野東中学校で出前授業を実施しました。

県選管は、年度当初より県内の中学校に出前授業実施の打診を行ってきましたが、いずれの学校も年間スケジュール等がすでに決まっていて、実施校がなかなか確保できない状況が続きました。そのような中、県明推協会長が知り合いの中学校の校長先生と相談をし、授業の予定のない公立高





校の受験日を活用することで実施に至りました。

出前授業は、選管職員による「選挙講話」、若者啓発グループ「学生投票率100%をめ

ざす会(以下「STEP」)」のメンバー3名が候補者役となった「鹿児島県知事模擬投票」「選挙クイズ」を行いました。

模擬投票では、候補者役のSTEPのメンバーが事前に選挙公報を作成し、当日は、選挙公報に基づき、3分程度の演説を行いました。

選挙公報には、中学生でも政策の違いがわかるよう「観光振興」というテーマを入れ、政策を競いました。

両校とも全生徒を対象にすることはできませんでしたが、校長先生はじめ多くの先生が見学していたことから、次年度の実施に向けてのつながりができたのでは、と県選管担当者は期待しています。

「若い世代による選挙フォーラム」の開催

大分県選管・明推協は、1月12日に「若い世代による選挙フォーラム」を開催し、県内の18歳から30歳までの学生・社会人、20名が参加しました。このフォーラムは、これまでに、学生と新聞記者などによるパネル座談会や若手の市議会議員を交えた意見交換会などを行ってきました。24年度は、大分県の若者啓発グループ結成の契機となるよう、九州管内ですでに活動している宮崎県の「学生選挙サポーター M-Lighvo」と鹿児島県の「学

生投票率100%をめざす会」を迎え、大分市の大学生によるまちづくり団体「府内次世代フォーラム」のメンバーを交えての座談会・グループ



討議を行いました。

座談会では、各メンバーが自身の団体の活動報告を行った後、選挙啓発活動に取り組んだきっかけ、活動を通じて学んだこと、若者の投票率が低迷している理由などのテーマで意見交換を行ったほか、「現在、取り組まれている活動は、卒業後、どのように自らのキャリアに活かすのか」など参加者からの質疑に応じました。

紙芝居「せんきょをやろう」の制作

石川県金沢市選管・明推協は、選挙啓発紙芝居「せんきょをやろう」を作成し、市内の保育園や幼稚園、図書館などに配布しました。

市選管は、将来の有権者に対し、投票への意識の醸成を図るため、これまでに小学6年生を対象とした選挙の副読本を作成してきましたが、この紙芝居は、幼児と若い保護者が楽しく選挙の意義や仕組みについて学べることを目的としたものです。

紙芝居の話の筋は、みんなで作る料理を選挙によって決める、というもので、市内の保育園の保育士から指導や助言を得ながら作成しました。

指導等に当たった保育士が勤める保育園で、実際に紙芝居を上演するとともに、紙芝居



の内容にならない、親子で作る昼食の料理を決めるための模擬投票も行いました。市選管職員が紙芝居に登場するキャラクターのお面をつけて候補者となり、それぞれが推薦する料理を訴えました。投票用紙には、幼児にも分かるようキャラクターのイラストを入れ、自分が食べたい料理を訴えたキャラクターに○を付ける記号式投票を採用しました。

市選管は、市内の幼稚園、保育園に対し、親子での行事の際に紙芝居と模擬投票を行ってもらおうと呼びかけており、要望に応じて出向くこととしています。

名言の舞台

アレクシ・ド・トクヴィル

1805～1859年



地方(地域)自治の制度が自由にとって持つ意味は、小学校が学問にとって持つ意味と同様である

この名言は、トクヴィルの名著『アメリカのデモクラシー』の中に登場するものです。そしてこの著作を読んだブライスは、中学校や高校の教科書にしばしば登場する「地方自治は民主主義の学校である」というもう一つの名言を生み出すことになります。

トクヴィルは、アメリカにおいて、人々が自ら統治を行う政治的自由を実践していることに深い感銘を受けました。そして、アメリカの政治がうまくいっている理由の一つを地方自治の制度のうちに見いだしたのです。

アメリカでは地域の共同体で人々が、日々、権利や義務を実際に行使し、そうして政治の実践に関わることで、自分勝手な判断ではなく、もっと広い視野をもって物事について判断できるようになっているとも見ていました。

トクヴィルは、人々の自治や政治参加を「政

治教育」のために必要だとも述べています。つまり、トクヴィルは参加の教育的機能を高く評価していたのです。今日なお、素人が政治や司法に参加して、誤った判断を下したらどうするのかといった意見は少なからず見られます。トクヴィルもそれを理解しています。素人に政治を任せることへの反対も、中央政府による反対もです。そして、そうした批判は、知識の発達した国においてほど大きくなるとも述べているくらいです。

しかし、トクヴィルはなおも、身近な政治実践を通して人々が自由の精神を学んでいくことの最終的な成果の大きさを説くのです。政治教育の議論が盛んな昨今、彼の名言は改めて考えてみるべき言葉ではないでしょうか。

(井柳 美紀・静岡大学准教授)

トクヴィルの生きた時代

	1805	26	27	30	31	35	37	39	40	48	49	51	59		
フランス、トクヴィル	ナポレオン、皇帝に(04)14	家に生まれる フランス・パリの古い貴族の	ウイーン会議(14)15	パリ大学法学部を卒業	ヴェルサイユ裁判所陪席判事に	ジャクソン大統領と会見 アメリカを旅行(32)	第1巻出版 『アメリカのデモクラシー』	下院選挙に落選	下院議員となる	第2巻出版 『アメリカのデモクラシー』	憲法制定議会議員に	ルイ・ナポレオン、皇帝に(48)52	パロー内閣の外務大臣に	ルイ・ナポレオン、皇帝に(52)70 身柄拘束される。政界から引退 ルイ・ナポレオンのクーデターで	53歳で死去 フランス・カンヌにて
日本		フェートン号事件(08)	異国船打払令(25)		シーボルト事件(28)		大塩の乱(37)	壺社の獄(39)		天保の改革(41)43				日米和親条約(54)	安政の大獄(58)59

明るい選挙推進優良活動表彰は、各種の団体で取り組まれている選挙啓発活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、運動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成24年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9名で構成）における選考の結果、5団体が優良活動賞に、1団体が優良活動奨励賞に選ばれ、3月11日に表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

小山市明るい選挙推進協議会（栃木県）

大学生も参加した選挙時の街頭啓発

昭和29年の発足当初、会員は自治会等から推薦されていたが、交代の際に、この運動に理解のある方に引き継いでいったため、現在、あて職の会員はいない。現在の会員数は135名、市内5つの地区の地区会と、企画調査、研修、広報、若年者啓発の4つの部会（地区会から2名以上4名を推薦）で組織され、会員が払う年会費千円を主な活動財源にしている。

活動として、各部会や各地区会での集まり、会員の直筆による啓発メッセージが添えられた新成人へのバースデーカードの送付（一部地域は会員の手渡し）、年1回、広報部会が中心となって制作している広報誌などの他、選挙時には大型スーパー前等での街頭啓発や選挙啓発用のポディーパネルを、会員が自家用車に貼付するなどの活動に長年、取り組んできた。

平成23年には、市民の選挙に対する意識の状況とこれまでの啓発活動が、どの程度有権者に理解されているかを知り、今後の啓発の指針とするために「明るい選挙に関する意識調査」を実施した。調査用紙の配付及び回収を会員が、調査項目の作成並びに回答結果の集計及び分析を、明推協役員、企画調査部会員及び事務局（市選管）が行うなど、煩雑で、労力を要し、神経を使う作業を明推協が主体となって取り組んだ。

調査対象者は選挙人名簿から、世代別に各130名合計650名（選挙人名簿登載者の約0.5%）を



無作為抽出し、498名から回答があった（回収率76.62%）。

調査に際し、地区ごとに選管による事前説明会が開かれ、会員は「事前に調査の訪問に何う旨を電話で連絡する」、「訪問時には、必ず明推協ジャンパーを着て、明推協会員証を身につける」、「回収日を対象者と相談して決める」、「調査員はすべての調査上知り得たことの秘密を守る」、「調査上不明な点は、地区会長又は事務局（市選管）に問い合わせる」など留意事項を把握し、臨んだ。

調査の項目は「あなたが、いちばん関心がある政治は」「あなたは現在の国の政治についてどのように感じていますか」「小山市に『明るい選挙推進協議会』があることを知っていましたか」など14項目で、調査結果は小山市選管のホームページで見ることができる。

福井市明るい選挙推進協議会（福井県）

平成11年にメンバーを一新し、『明るい選挙推進「福井市民の会」』として市民の有志により発足した。その後、各種団体から推薦された委員も加わり、平成15年に現在の名称となった。現在の委員数は19名。

活動として、2ヵ月に1回開催の例会、福井大学での講演、市内3地区の公民館で行われる成人式での新成人に対する投票参加の呼びかけ、小学6年生の社会科の時間を利用した出前講座の実施などの他、例年11月を「明るい選挙推進強調月間」に定めて、明るい選挙啓発ポスターコンクール展など常時啓発活動を集中的に行っている。選挙時には大型ショッピング施設等で、啓発資材を配布しながら、投票参加を呼びかけている。平成23年4月の統一選では、会長が市内の福祉施設での不在者投票の外部立会人を務めた。

その中で設立当初から取り組んでいる福井大学の学生に対する講演は、14年目を迎え、講演回数は27回に達した。

平成11年当時、福井市での各種選挙の投票率が長期的に60%前後と低く、特に若年層の投票率が低かったため、活動の重点を若い人向け事業に置いた。そこでまず市内の大学、数校を訪問したところ、福井大学から「授業に外部の人の話を取り入れたい」という提案があり、約30名の学生が受講している政治学の授業の中で、40分の啓発講演を行うこととなった。

当初は、前期と後期で計3回の講演を行っていた。1回目は「選挙事務の流れ」をテーマに選管職員が、2回目は明推協会長が「明るい選挙」について、3回目は明推協副会長が「1票の重さ」について話した。現在は会長、副会長により、前期、後期にそれぞれ1回の講演を行っている。



平成24年前期福井大学講演レジュメ

内容は、明るい選挙推進運動の目標、3ない運動、明推協の活動内容、若い人の投票率の低さを主に話している。

当初は、下を向いている者や居眠り状態の学生も見受けられたが、最近はみな真剣に聞くようになった。講演終了後に学生に意見を求めると、「投票に行けといわれても、誰に入れてよいか分からない」という話が出る。これには、「候補者の公約や経歴、人となり、マニフェストなどは新聞に目を通すことである程度は理解できる。ベストの候補者がいなくても棄権せず、ベターな候補者を選ぼう」と呼びかけている。

大野城投票率あっぷの会（福岡県）

大野城市内に住む主に団塊世代の女性6名が、市議選の投票率が、近隣市と比べて最も低かった

こと、また投票率が高齢者層は高く、将来を担う若年層が著しく低いことに危機感や問題意識を抱

き、平成18年12月に自主的に設立した。現在の会員数は10名。

選挙で投票することは「私たちの望む暮らしを実現する」ための第一歩と捉え、『棄権は危険ですよ』を合言葉に活動してきた。

会として、まず、取り組んだことは、新成人に対する投票参加の呼びかけで、会員手づくりの啓発チラシ『20才になったら選挙に行こう！』を成人式会場前で、「最初の選挙を大切にするように」と呼びかけながら、手渡したことがあった。この呼びかけは、選管や社会教育課等の承認を得る必要があり、会員が関係各課にチラシの配布の承認申請に何度も出向いた結果、実施できることとなった。

その後の国政、地方選挙時にも、市の関係各課や商工会等に承認申請して、会員が作成した投票参加を呼びかけるチラシを、公共施設や商店等に設置及び掲示している他、市内全戸に回覧している。

会員自身は、大型スーパーや私鉄駅前で、また小・中学校の入学式などで保護者にチラシを配布したり、立候補予定者の選挙事務所を訪ねて、チラシへの理解と掲示を依頼している。

チラシの印刷代等の活動費用は、会の目的に賛同する市民からの寄付の他、年に2回、PRも兼ねて参加するバザーの収益金で賄っている。

発足時には、「50%を割る投票率は、民意を反映していないのでは」などについて市長や市議会議長や副議長とも意見交換を行っている。その他、市教委とも懇談会を行い、出前講座や子ども



選挙チラシ

議会、模擬投票などについて、連携しての実施を要望している。更に、他の啓発団体との交流も積極的に行っており、24年度には福岡市明るい選挙推進グループ・セセウフと意見交換をした。

会員は、県や市選管の研修会や学習会に積極的に参加している。市選管には活動に関しての情報の提供をするとともに、意見交換会を行うなど指導や協力を受けている。

宮崎市明るい選挙推進協議会（宮崎県）

昭和27年に発足、現在の委員数は177名で社会教育・福祉関係団体、公共的機関・団体を代表する者、報道、大学生等で構成されている。その他に市内16地区には、各10名程度の地区推進員がいる。各種事業の日程や内容等は、委員の中から選ばれる、31名の常任委員が検討することになっている。

宮崎市の活動は、大学との連携により若い力を

とり入れている点が、特徴的である。

事業全般に対する若者からの意見などを得るため、平成13年度に実施した「わけもんの主張」（下記参照）に出場した宮崎公立大学の学生を、初めて常任委員に委嘱し、その後、平成18年度まで同大学の学生1～2名が常任委員として明推協に携わった。

平成19年度には、宮崎市明るい選挙推進大会

での同大学の行政学の教授が講演したことがきっかけとなり、20年度以降、同教授のゼミから毎年度、3年生の一部のゼミ生を卒業までの2年間、常任委員として委嘱することになった。

学生の常任委員は、明るい選挙啓発標語や「わけもんの主張」作文の審査、宮崎市明るい選挙推進大会での司会や大会宣言の作成・発表、学園祭における「めいすいくん」の着ぐるみ人形での呼びかけや啓発物資の配布などを行っている。平成24年度は、新成人に個別に送るチラシ「新有権者のみなさんへ」、高校卒業予定者に学校経由で配布するチラシ「あなたももうすぐ有権者」の企画・制作にも携わった。

学生常任委員も携わる「わけもんの主張」は18歳から29歳の若者が選挙や政治に対し、日ごろ考えていることや感じていること、求めていることについて、意見を発表する事業で、県内7つの支会ごとに予選を開き、県大会への出場者を選考している。

予選には、政治に対して考えていることをテーマに募集した作文の優秀賞受賞者が出場している。平成24年度は109名からの応募があり、優秀賞受賞者4名が予選に出場した。

各地区（16地区）の活動として、各地区の地区推進員を対象とした「地区推進員研修」がある。平成24年度は、選挙出前授業についてDVDで学び、選管職員から明るい選挙推進運動、常時啓発、



白ばら旗争奪小学生ソフトボール大会

臨時啓発についての説明を受け、その後、地区での啓発活動について話し合った。また、選挙啓発のモデル地区として2地区指定しており、地区文化祭や運動会において、のぼりの掲出やハッピーを着ての啓発物資の配布、出前講座の開催等を行い、投票参加を呼びかけている。選挙時には地区推進員が、地区内を巡回して選挙期日の周知、棄権防止などを呼びかけている。

また、平成13年度から取り組んでいる「白ばら旗争奪小学生ソフトボール大会」は、市選管・市明推協の共催で、市ソフトボール協会の主管で行っており、監督会議や開閉会式で、若年層の投票率の低迷など選挙の現状を話し、改善への協力を訴えている。

学生団体「選挙へGO!!」（青森県）

活動内容等は、Voters10号（24-25ページ）に掲載されていますので、ご覧ください。

●優良活動奨励賞

みやま市政治学級二十日クラブ（福岡県）

活動内容等は、Voters10号（12-13ページ）に掲載されていますので、ご覧ください。

東京大学社会科学研究所准教授 前田 幸男



現代の民主政治においては、成人男女に選挙権が認められている。すべての人が投票を通じて代表を選ぶことが、民主的意思決定の基礎と考えられているからである。したがって、投票率の高低は、つねに重要な課題だと考えられてきた。ただし、ここでは少し視点を変えて、投票率だけではなく投票者数とその年齢についても同時に考えてみたい。選挙において、政党あるいは候補者が有権者の票をめぐる競争しているならば、当选した政治家がどのような人々の票をめぐる競争したのかは、重要な論点であろう。

図1に示したのは、1946年第22回衆院選から2009年第45回衆院選までの有権者数、投票者数、そして投票率である。衆院選に限って言えば、投票率は1990年代から2000年代前半にかけての落ち込みが目立つが、基本的に70%前後の割合で推移してきた。一方、投票者数は、1990年代の一時的落ち込みを除けば、一貫して増加してきた。

その有権者の年齢構成の変化も著しい。年齢別投票率については、総務省により、一定数の

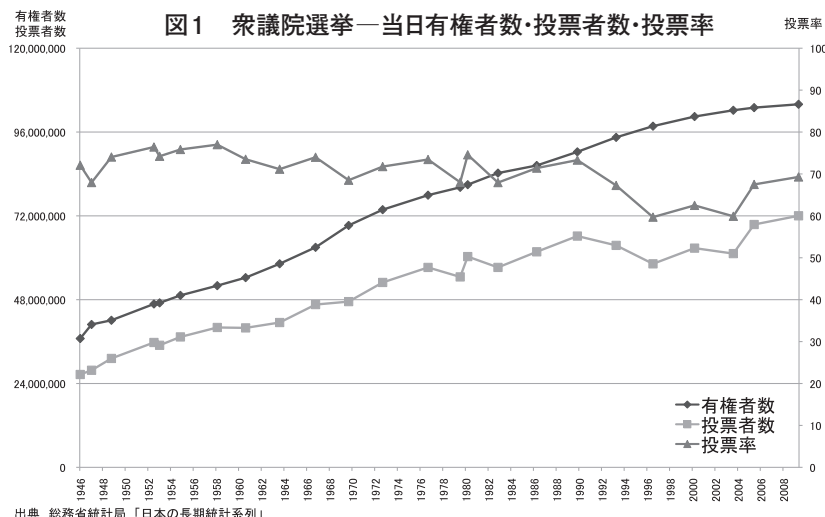
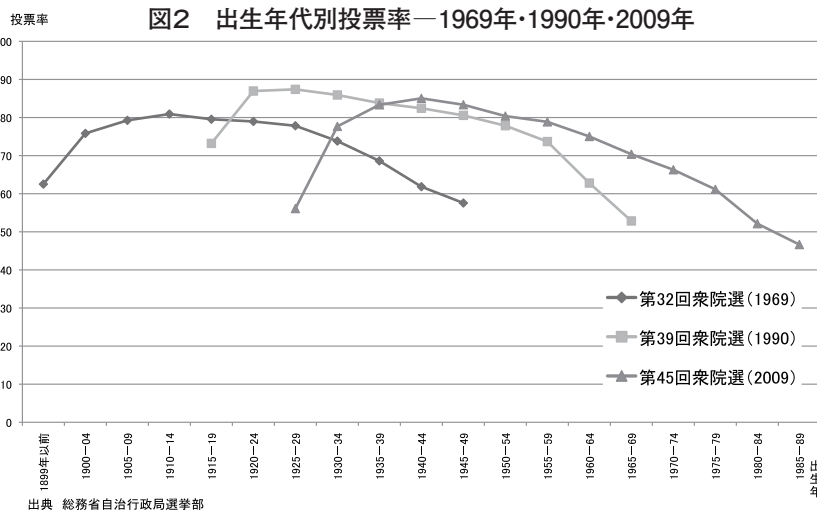


図2 出生年代別投票率—1969年・1990年・2009年

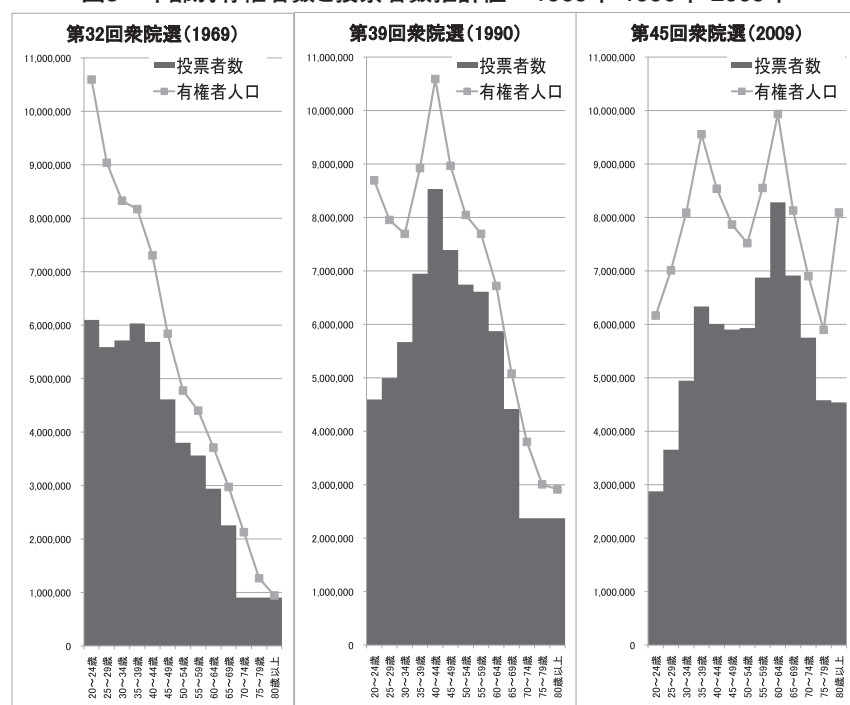


投票区を抽出する方式で継続的に調査および報告が行われている。筆者が確認できた範囲内で一番古い報告が1969年第32回衆院選時なので、ここでは、40年後の2009年第45回衆院選時の報告、さらにほぼ中間にあたる1990年第39回衆院選時の年齢別投票率との比較を試みよう。年齢別投票率を、1969年、1990年、そして2009年についてグラフにしたのが図2である。

ここでは、選挙時の年齢ではなく、出生年でグループ分けして、投票率の変化を見ている。1990年の衆院選だけ年齢の分類が1年ずれてしまいが、大まかな傾向を見るためには問題はないだろう。1930年生まれから1949年生まれまでは、加齢による投票率の変化も見ることができる。なお、2009年調査では70～74歳、75～79歳、80歳以上の投票率が報告されているが、1969年と1990年は、70歳以上でまとめられた投票率だけが利用可能である。

各折れ線は、選挙時の年齢と投票率との関係を示している。右端にあたる20～24歳の投票率が低く、年齢を重ねると投票率が上昇し、老化と共に低下する

図3 年齢別有権者数と投票者数推計値—1969年・1990年・2009年



出典 政府統計の総合窓口 e-stat 出力、および、総務省自治行政局選挙部より著作作成

関係は、過去40年間変わっていない。ただし、最若年の投票率は、1969年で57.56%、1990年で52.85%、そして、2009年で46.66%と低下傾向にある。その一方、最も投票率が高い年齢は、1969年は50～59歳、1990年は60～64歳、2009年は65～69歳と徐々に上昇している。

複数の折れ線を上下に比較すれば、同一の出生年に属する人々の投票率がどう変化したかがわかる。「団塊の世代」を含む1945～49年生まれについて見れば、1969年衆院選では57.56%であった投票率が、1990年には80.57%に上昇し、2009年には83.36%に達した。

ただし、加齢による投票率向上の効果は近年では低下してきているように思われる。1969年から1990年の投票率改善は、1930～34年生まれで12.1ポイント、1935～39年生まれで15.2ポイント、1940～44年生まれで20.6ポイント、1945～49年で23.1ポイントであった。20年後に同じ年齢にあたる出生年で加齢による改善効果を見ると、1950～54年生まれで2.5ポイント、1955～59年生まれで5.2ポイント、1960～64年生まれで12.2ポイント、1965～69年生まれで17.5ポイントである。20歳代から30歳代に至る変化は現在でも大きいですが、30歳を過ぎてからの加齢による投票率改善効果は大幅に縮減している。

最後に、年齢別の投票者数について確認したい。選挙人名簿から年齢別の統計は作成されていないので、投票者数を推計するにあたり、近似的な数値として、最も近い時期の国勢調査の年齢別日本人人口を基準として用いた。年齢別人口に対して、年齢別投票率を乗ずれば、年齢別投票者数がわかる。3回の衆院選について有権者人口（折れ線グラフ）、投票者数（棒グラフ）を作成して比較したのが、図3である。

1969年は、「団塊の世代」が成人に達した時期にあたっており、圧倒的に若い有権者が多かった。最若年層は、仮に投票率が一番低かったとしても、圧倒的な人口規模で、投票者数においては最多だったのである。投票者の平均年齢は42.6歳であった。1990年には、20～24歳の人口は、

1969年と比べて減っただけでなく、その投票率も低下した。20～24歳の投票者数は、40～44歳の53%に過ぎない。投票者の平均年齢は、48.1歳まで上昇している。最後に、2009年衆院選であるが、人口の分布は、「団塊の世代」と「団塊ジュニア」（1970～74年生まれ）の2つの峰を持つ形に変化した。20～24歳の有権者数はさらに減少し、かつ、投票率も低下した。20～24歳の投票者数は、60～64歳の投票者数の35%である。

選挙において政党あるいは候補者が、得票を求めて競争すると考えるならば、有権者あるいは投票者の年齢分布の変化に従って、政党・候補者の掲げる政策も変化したのであろうか。子育て、教育、医療、年金等の政策は、政策受益者の年齢と大きく関連しているが、高齢者の意向をより重んずる候補者が当選しやすくなっている可能性がある。高齢者の意向は、高齢者の利益とは異なるかもしれない。しかし、日本社会の長期的な発展や未来を語る際に、主人公となるべきなのは、若い有権者であろう。若年有権者の投票率低下は、看過することのできない大問題である。

まえだ ゆきお 1969年生まれ。2001年、ミシガン大学大学院博士課程修了、2006年から現職。専門は政治学・世論研究。著書に『民主党の組織と政策』（共著、上神・堤編、東洋経済新報社、2011年）、『政党政治の混迷と政権交代』（共著、樋渡・斉藤編、東京大学出版会、2011年）。

一票の「格差」と「違憲」判決

民意と代表の観点

島根県立大学総合政策学部 教授 光延 忠彦



一票の格差裁判

民主主義における選挙の原則は、1人に一票が与えられ、しかもその一票の「価値」は「等価」とであると認識するところが、今般の各地における一連の高等裁判所の判断であった。下表は2012年12月に実施された衆議院議員選挙に対する違憲訴訟、いわゆる「一票の格差裁判」における判決の一覧である。このような判断は、選出される議員1人あたりの有権者数が選挙区によって異なるため、有権者数が少ない選挙区ほど有権者1人ひとりが投じる一票の価値は大きくなり、逆に、有権者数が多い選挙区ほど一票の価値は小さくなってしまおうという理解である。この点が憲法第14条第1項等の規定する法の下での平等に反するというのが、この議論の核心である。

従来、最高裁判所は、多くの場合、2倍を超えても合憲判決を出し、著しい格差の場合に限って違憲ないしは違憲状態と判示してきた。その判示では、投票価値の不平等が著しい場合が違

憲状態であり、これが一定の期間内に是正されない場合、違憲とされてきた。しかしながら、現実には、定数配分を違憲ないし違憲状態とする判決においても、事情判決という法理によって、選挙そのものの自体は有効とされてきた。ところが、3月25日の広島高裁と、同月26日の広島高裁岡山支部の判断は、違憲を超えて、選挙自体の無効にまで言及した。このため、一票の格差の是正が如何に重要であるかが、今日、大きな政治課題となっている。

「民意」と「代表」

こうした経緯から、3月28日、衆議院議員選挙区画定審議会（区割り審）は、小選挙区定数を0増5減とする制度改革に伴う区割り見直し案を安倍首相に勧告した。2001年12月以来11年ぶりに提案されたこの勧告は、2010年の国勢調査をもとに、11年3月の最高裁の「違憲状態」判決にも配慮されて提出された。同案では、山梨、福井、徳島、高知、佐賀の5県で選挙区定数を3から2に減らす12年11月に成立した選挙制度改革法を踏まえた上で、同調査で人口が全国最少であった鳥取県の定数を2に設定し、区割り見直しで、全国で最少人口選挙区になった新鳥取2区（人口29万1,103人）を基準に、最も人口の多い東京16区（人口58万1,677人）との最大格差を2倍未満に設計した内容になっている。

しかしながら、こうした一票の格差の議論にも問題がないとはいえない。すなわち、国会には「民意」をいかに「代表」させるかという「代表」の観点からの議論も重要だからである。

ところが、「民意」を「代表」に変換する装置である選挙制度は、厄介な存在でもある。現行制度は、「代表」に重点をおいた小選挙区制と、「民意」に重点を置く比例代表制との2つの制度から成り立つが、一連の判決は、このうちの「民意」

判決年月日	判断の裁判所	違憲	違憲状態	選挙有効	選挙無効
2013年3月6日	東京高裁	○		○	
2013年3月7日	札幌高裁	○		○	
2013年3月14日	仙台高裁	○		○	
	名古屋高裁		○	○	
2013年3月18日	名古屋高裁金沢	○		○	
	福岡高裁		○	○	
2013年3月22日	高松高裁	○		○	
2013年3月25日	広島高裁	○			○
2013年3月26日	東京高裁	○		○	
	大阪高裁	○		○	
	広島高裁	○		○	
	広島高裁松江	○		○	
	広島高裁岡山	○			○
	福岡高裁宮崎	○		○	
	福岡高裁那覇	○		○	
2013年3月27日	仙台高裁秋田	○		○	

*各紙の報道情報から筆者が作成(3月27日現在)。

の重視が民主主義にとってはいかに重要であるかに関し、警鐘を鳴らしたものである。「民意」を重視すれば、比例代表制が妥当であるが、しかし、この制度では多くの場合、多党制を生じることが明らかになっている。このため、第一段階の選挙では、有権者の「民意」が鏡のごとく政党の分布に反映されても、第二段階の国会に舞台を移した政治では、多くの政党間での調整が必要になるため、選挙で示された「民意」の通りの政治が行われるか否かは定かでないという点が、過去の事例から経験的に分かっている。今日的に言えば、政党間の調整に手間取り「決められない政治」に陥る可能性が高いということである。

一方、「代表」を重視すると、小選挙区制の採用が妥当であるが、この制度では死票が多くなるという特徴があるため、少数派の「民意」が反映されないと、小政党からは忌避される傾向が強い。

したがって、いずれの制度を採っても一長一短があって、完璧な選挙制度は存在しないということである。このため、両者の折り合いをいかにつけるか、この点がここでは重要となる。もちろん、一票の格差を是正するために設置されている区割り審は、こうした点を改善して政府に勧告する機能を持つが、しかし、これとてある特定の一時期の状況を反映した勧告の域を出るものではないため、今般のような違憲判決が出されれば、1 = 1に至るまで勧告は未来永劫継続されることになるであろう。正に「イタチごっこ」の様相を呈するのである。こうした状況のため、国会には、現行選挙制度をいかに取り扱っていくのか、この点が求められる。

他方、国民には、こうした「民意」と「代表」のあり方について、あくまでも「民意の公正な反映」を望むのか、あるいは「決める政治」を求めるのか、こうした点について議論を深めることが必要であろう。

また、仮に、司法が求める一票の格差を是正するための、1対1により近づけた選挙制度を求めると、都市部と非都市部との、いわゆる「民意」の反映では、都市部に重点が移行する。そ

うすると、島根県のような県人口が70万人を下回る中核自治体では、やがて衆議院議員が皆無の状況に至ることもあり得る。

しかし、こうした非都市部の中核自治体であっても、そこに居住する住民は、一定の所得には同率の税率で、都市部の住民と等しく税を払っている。つまり、「担税者」という視点から見ると、都鄙の差異による有権者の担税率に差異はないのである。そうすると、税は等しく払っていても、「民意」の重点が都市部に移るというのでは、非都市部の、都市部と同率の担税者の「民意」は軽くなるというジレンマに陥ることにもなって、都市部と非都市部との「民意」の格差は一向に解消されないことになる。特に、都市部では、交通、医療、教育機会、生活インフラの点で利便性は高いが、非都市部では、これらの社会的インフラは必要なものに限定されるため、残部は個人の負担に帰する。こうした非都市部の不利益は、行政区画における人口分布の偏在が解消されない限りにおいて、解決できない課題となる。

そうであるが故に、都市部における税はいったん国庫に入れても、後に国の機関で調整されて、非都市部の多くの自治体にも配分される仕組みが採られている。これは、日本国憲法が、国民の、健康で文化的な生活を営む権利を保障する機能の1つである。そうすると、現行選挙制度の、いわゆる「1人別枠方式」は、こうした「都市部と非都市部との民意の格差」を是正する措置といえなくもない。

したがって、一連の違憲判決の社会現象を重視することは、確かに重要には相違ないが、国会にも、国民にも、こうした現実を踏まえた、単に、「票と民意の等価」という一視点からの議論のみではなく、「広い視野に立っての議論」が求められよう。

いずれにしても、今後の、司法の判断と国民の代表である国会の対応の推移を見守りたい。

みつのぶ ただひこ 1956年生まれ。民間放送局勤務の後、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程、千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程を2005年修了（法博）。文科省研究機関等を経て2009年から現職。専門は現代日本政治。

韓国大統領選挙

朴槿恵氏(与党・セヌリ党、保守系)が文在寅氏(野党・民主統合党、革新系)との接戦を制し当選を果たした韓国大統領選挙。2月25日には就任式が行われ、韓国(東アジア)初の女性大統領が誕生しました。

世代間対立が顕著に

今回の選挙への国民の関心は高く、投票率は75.8%と、2007年選挙(63.0%)よりも12.8ポイント上回りました。なかでも50代の投票率は89.9%と驚異的な数字となり、60歳代以上も78.8%と平均を上回りました。しかし、20歳代は65.2%と、平均を10ポイント以上下回りました。

「若者と高齢者のバトル」。今回の世代間の投票行動はこう評されています。若い人ほど文氏、年齢が上がるにつれて朴氏と、くっきりと支持が分かれているからです(図1)。朴氏は、財閥主導の高度経済成長を成し遂げた父親・朴正熙時代を知る50代以上から圧倒的な支持を得たのに対し、文氏の主な支持層は、就職難や格差拡大を実感している20～30代、軍事独裁に抵抗して87年に民主化を成し遂げた40代が中心となっています。

今回の選挙ではSNS選挙運動が解禁(後述)されたため若者の関心が高く、革新系の若年層によるウェブを通じた世論形成に危機感を強めた人口の多い中高年が大挙して投票に向かったことが勝敗を決したと分析されています。

このように選挙戦は、保守と革新、「朴正熙」世代と「民主化以降」世代、という対決構図となり、朴氏の勝利により、若い世代の既得権層への反

発や疎外感は増し、国民の分裂はむしろ深まったと言えます。就任演説で朴新大統領は「国家がいくら発展しても、国民生活が不安ならば何の意味もない」と述べ、経済成長とともに若者の雇用や福祉拡充を重視する姿勢

を示し、国民の「統合」を強調しました。

地域間対立は解消傾向

今回の選挙では、かねてから指摘されていた地域間対立の構図が薄らいだと言えます(図2)。

地域別に見ると、朴氏の得票率は、父親の朴元大統領が地盤とした慶尚道地域で約7割と高く、それ以外の地域でも、李明博・前大統領の得票率が低かった忠清道地域や済州道地域で票を伸ばして5割を超えるなど、比較的まんべんなく得票しました。例外は、革新系の強い全羅道地域であり、文氏が前回の革新系候補の得票率(80%)をさらに上回る89%を獲得しました。

SNS選挙運動の合法化

今回の選挙が盛り上がった要因の1つに、SNS選挙運動が認められたことが挙げられます。一昨年12月に、憲法裁判所がSNS選挙運動を制限してきた公職選挙法を違憲としたため、選挙前に関連法が改正されていました。これにより、20～30代の選挙に対する関心が高まり、SNS上では大統領選挙が大きな話題となっていました。

この若者の動きに危機感を持ったのが、高度成長を支えてきた保守色の強い50代以上の世代で、同窓会や互助会などを通じて投票を呼びかけた結果が、この世代の投票率を大きく押し上げ、朴氏の当選につながったとされています。

投票を勧める行為は選挙日でも許されるため、若者の間ではSNSを通じて、自分が投票したことを知らせる「投票認証写真」を残すのがブームとなりました。これは有名芸能人がTwitterで「投票に必ず参加してね。写真もよろしく」とつぶやいたことがきっかけとされ、Twitterなどに投票認証写真が続々とアップされ、投票の呼びかけが行われました。また、認証写真を投稿するとプレゼントがもらえる懸賞イベント、認証写真を見せると割引してくれるお店まで登場しました。

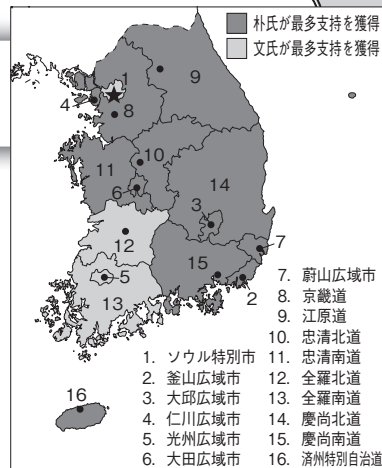
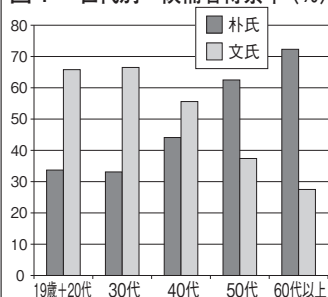


図2 広域市・道別選挙結果

図1 世代別 候補者得票率(%)



・3大テレビ局の出口調査結果
・選挙権は19歳から

■ 平成24年度全国フォーラムを開催しました

協会では、3月11日、12日に、学術総合センター(東京都千代田区)において、全国フォーラムを開催し、都道府県・指定都市、市区町村の明推協会長、委員、選管書記など約180人が参加しました。

1日目に当協会の佐々木毅会長の講演(本誌2～4頁に要約を掲載)、平成24年度優良活動表彰の受賞団体のうち3団体からの事例発表、「大学との連携」をテーマにしたシンポジウムを行いました。シンポジウムのコーディネーターは当協会常務理事の牧之内、パネリストは青森県の学生団体「選挙へGO!!」代表の福田貴宏さん、福井市明推協の長谷川喜一郎会長、宮崎市明推協の渡部紀南会長、神奈川県選管の大須賀あや書記、横浜市選管の林勝己係長、愛媛県の松山大学法学部の甲斐朋香准教授の6名で、大学生を明推協委員に委嘱する、大学で出前授業やワークショップを行う等の連携策を、それぞれの立場から発表していただき、また、会場の参加者も交えて活発な意見交換が行われました。2日目には、埼玉大学経済学部の松本正生教授と東京大学大学院法学政治学研究科の谷口将紀教授に「第46回総選挙の検証」というテーマでそれぞれご講演をいただきました(本誌5～10頁に同じテーマでご執筆いただいております)。

■ 明るい選挙推進優良活動表彰

協会では、明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を優良活動として表彰しています。被表彰団体は、明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団体で明るい選挙の推進に取り組んでいるものです(24年度の表彰団体および活動内容は本誌18～21頁に掲載しています)。25年度の募集期間は6月1日から10月31日、詳しくは協会WEBサイトをご覧ください。

■ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催

小中高校生を対象とするポスターコンクールを、都道

府県選管連合会、都道府県および市区町村選管との共催、文部科学省、総務省、全国の教育委員会の後援により実施します。募集期間は5月7日から9月6日、詳しくは協会WEBサイトをご覧ください。また、ポスター作成にあたってのヒントや募集

要項を掲載した募集パンフレットを、4月初旬に全国の選管あてにお送りしています。募集パンフレットは協会WEBサイトにも掲載しています。

■ 「明るい選挙参院選全国フォーラム(仮)」の開催

夏の参議院選挙に向け全国の明るい選挙推進運動関係者が一堂に会して意識高揚を図るため、6月6日に東京都渋谷区の津田ホールにて「明るい選挙参院選全国フォーラム(仮)」を開催します。一般の方にもご参加いただけるよう公募を予定しています。詳細は後日協会WEBサイトにてご案内いたします。



表紙ポスターの紹介

◆平成24年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

袴田 美紅さん 秋田県立能代北高等学校2年(当時)

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

お母さんの投票している様子を背伸びしてのぞき込んでいる愛らしい女の子の姿が描かれています。「20歳になったらわたしも投票」の言葉とともに、未来を担う子どもたちが選挙への関心を高めることの必要性を伝えようとしています。

編集後記

- 佐々木毅会長は、わが国を代表する政治学者ですが、現実政治の改良にも深くコミットされてきました。「平成デモクラシーを考える」は、それらの体験を踏まえつつ、平成の25年間を読み解くものです。全国フォーラムにおけるご講演を要約させていただきました。なお、会長は、今年5月、講談社から「平成デモクラシー政治改革25年の歴史」を出版予定です。
- 特集テーマは「第46回衆院選と日本の政治」です。埼玉大学の松本教授、東京大学の谷口教授、言論NPOの工藤代表の御

三方にご執筆いただきました。言論NPOは、有識者を中心に日本の主要課題に関する言論活動を展開する認定NPO法人で、2001年に設立され、マニフェスト評価、東京・北京フォーラム、エクセレントNPOなどの活動を続けています。

- シリーズ「早わかり政治学」の今回のテーマは「選挙」です。東京大学の前田准教授は、これまでの投票率の推移を分析され、加齢による投票率向上の効果が近年低下してきていることなどを明らかにされています。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkryo.or.jp/> 〈メールアドレス〉akaruisenkryo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研



豊かな街づくりに 役立つ宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や
動物園、学校や公園の整備を
はじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、
いろいろなかたちで、みなさまの
暮らしに役立てられています。



 財団法人 **日本宝くじ協会**

財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する
事業への助成を行っています。

日本宝くじ協会ホームページ <http://jla-takarakuji.or.jp/>

